

(お知らせ)

定期検査中の福島第一原子力発電所1号機における
運転上の制限の逸脱および復帰について

平成18年12月28日
東京電力株式会社
福島第一原子力発電所

当所1号機(沸騰水型、定格出力46万キロワット)につきましては、定期検査のため本日午前5時32分に制御棒を全挿入し、原子炉高温停止状態(原子炉冷却材温度が100℃以上の状態)のところ、午前10時43分、原子炉建屋気密性能検査*1の準備作業において、通常のアシレーション系の隔離弁2個のうち1個が全開状態で閉動作しないことが確認されました。

当該隔離弁は、保安規定では原子炉高温停止状態において動作可能であることが要求されていることから、午前10時56分、保安規定で定める「運転上の制限*2」からの逸脱を宣言いたしました。

その後、当該隔離弁に駆動用空気を供給するための弁を打振したところ動作可能となったことから、午後0時14分、「運転上の制限」の逸脱からの復帰を宣言いたしました。

今後、当該隔離弁について点検を行います。

これによる外部への放射能の影響はありません。

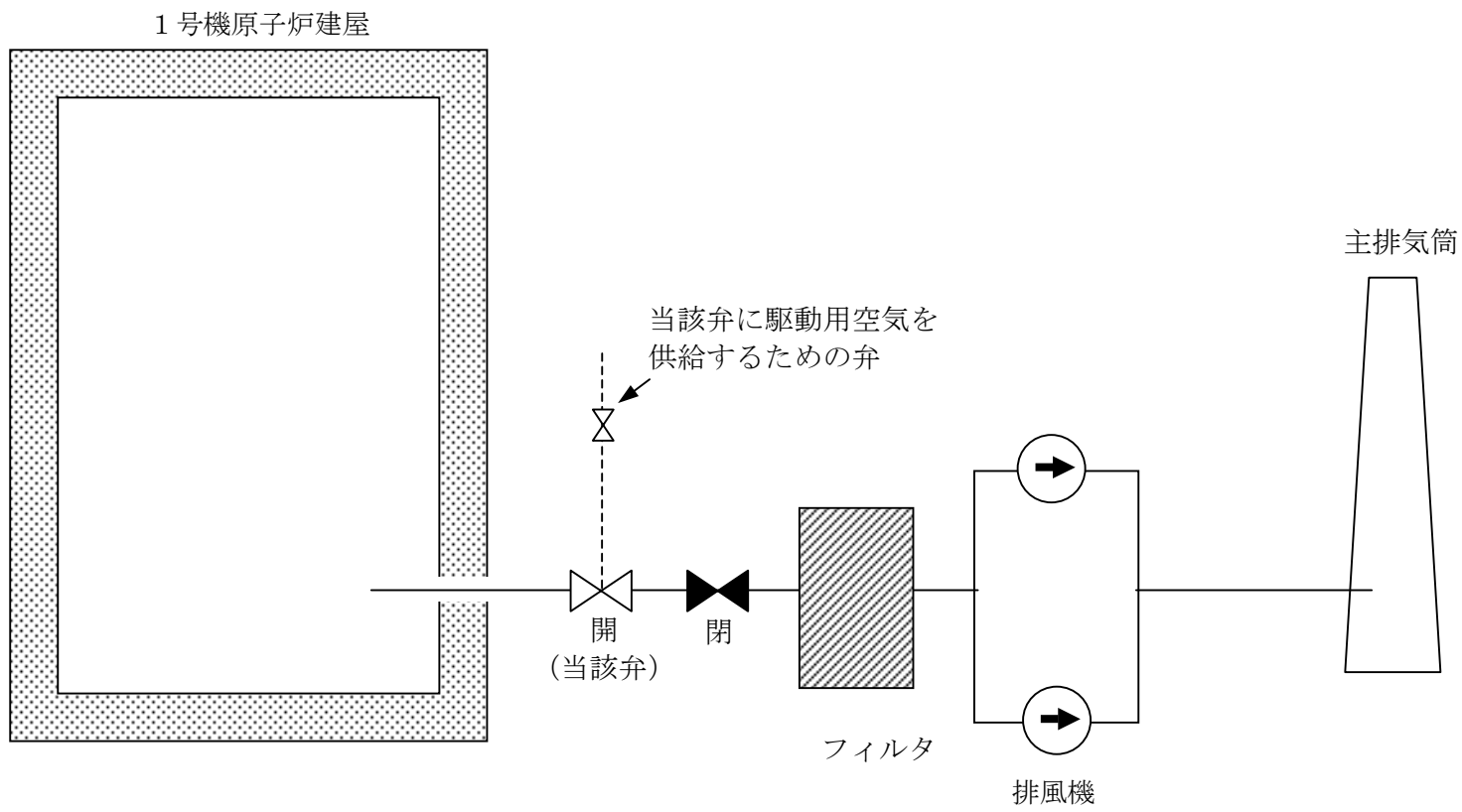
以 上

*1 原子炉建屋気密性能検査

原子炉建屋の気密性が健全であることを確認するための検査。

*2 運転上の制限

保安規定では原子炉の運転に関し、「運転上の制限」や「運転上の制限を満足しない場合に要求される措置」等が定められており、運転上の制限を満足しない場合には、要求される措置に基づき対応することになっている。



1号機原子炉建屋の空調換気系系統概略図